

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会生涯学習課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	令和7年度民具分類整理及び展示事業	
業 務 の 概 要	(1) 民具分類整理 (2) 歴史民俗フロアの環境整備 (3) その他	
契約金額(税込)	金550,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭民具研究会 代表 日比野 茂	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	尾張旭民具研究会は、尾張旭市誌現代史編及び現代史資料編の編さん業務に長く携わった経験のある会員もあり、歴史的資料の整理分類に精通している。また、古文書研究会、東海民具学会の会員も在籍しており、尾張旭地域の歴史、民俗資料等について造詣が深く、当該業務を受託できる唯一の団体であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会生涯学習課です。